

# 処理困難ごみ

以下のごみは、市では収集・処理・処分が出来ません。  
販売店、次ページの専門業者、取扱店などへ相談してください。

 事前に各事業所へ確認してから搬入してください。

		九州北清	ホシヤマ	小林アルミ	ニシモロ開発	三共	ウツドリサイ 淵上組	吉行産業	アライ	JAこばやし 園芸課	集送センター JAこばやし
建築 廃材など	コンクリート・ブロック セメント			●	●	●		●			
	レンガ			●	●	●					
	ガラス・窓ガラス・流し台	●	●	●	●						
	建具・障子・ドア(戸)などの 木くず類	●		●	●	● ※注1	●				
	石膏ボード・スレート・瓦・便器			●	●						
	洗面台・浴槽	● ※注2		●	●						
	たたみ	●		●	●						
	樹脂製波板 (タキロン) 塩化ビニールパイプなど	●	●	●	●						
	トタン板・鉄骨・鉄筋などの 鉄くず・金属類		●	●	●						
伐採木(竹)・枝・丸太・木の根					● ※注3	●	●				
大型 楽器類	ピアノ・電子ピアノ 電子オルガンなど		●	●							
二輪 農機 車具	トラクター・管理機・バイク スクーター・ホイールなど		●	●				●			
バッテリー(車両用)		●	●	●				●			
太陽温水器・給湯器・ボイラー		●	●	●	●						
廃タイヤ		●	●	●							
消火器		● ※注4		●	●						
耐火金庫			●	●							
仏壇・神棚		●	販売店、取扱店などへご相談ください。								
農業用廃ビニール 苗箱(水稻用)等		●		●	●					●	●
		※JAこばやし・小林市農業振興課(23-0333)までご相談ください。									
自動車の部品・ガスボンベ(LPガス) ガソリン・灯油・混合油 エンジンオイル・シンナーなど		販売店、取扱店などへご相談ください。									

※注1 障子紙・ガラス・金属などの付属品は取り除いてから搬入してください。

※注2 素材により受け入れできない場合がありますので、必ず確認してから搬入してください。

※注3 長さを50cm程度にカットしてから搬入してください。

※注4 リサイクルシールが貼られている消火器、PFOS含有消火器は受け入れできません。

## 専門業者・取扱店の連絡先

○九州北清(株)	24-1170	○(株)淵上組ウッドリサイクルセンター	44-2670
○(株)ホシヤマ	23-1030	○(有)吉行産業	44-1262
○(株)小林アルミ	27-0070	○(有)アライ	23-9646
○ニシモ口開発(株)	46-1530	○JAこばやし園芸課	23-1318
○(株)三共	21-6123	○JAこばやし集送センター	22-7938

### ● 感染性医療廃棄物



処方された医療機関・薬局へ返却してください。

・注射針(針先・翼状針)などの感染性医療廃棄物

## ○事業系一般廃棄物について

事業(営業)活動に伴って出たごみは、事業者が自らの責任で適正に処理するように法律ならびに条例で義務づけられています。

事業系一般廃棄物については、市が許可している処理業者へ直接依頼して、処理してください。なお、処理料金や収集運搬方法については、処理業者に直接お問い合わせください。

### ◇ 収集運搬許可業者 ◇

○九州北清(株)	24-1170	○NPO 法人赤とんぼ	22-2560
○(株)ホシヤマ	23-1030	○なんでも屋本舗	24-0210
○(有)アライ	23-9646	○ニシモ口開発(株)	46-1530
○(株)小林アルミ	27-0070	○(株)小園建設興業	46-0458
○(有)小林堆肥センター	27-0401	○(株)都北清掃公社	0986-38-0234

家庭から出るごみを、事業系一般廃棄物用の専用袋を使用して出すことと、専用袋を一般家庭へ転売することは条例違反になります。

また、家庭ごみ排出目的で、自宅の庭などに事業系廃棄物のコンテナを置くことも条例違反になりますので、絶対にしないでください。